

医療基本法学習会

医療事故調査制度と医療基本法

～被害救済・再発防止を通しての命の尊厳の回復～

2022 年 3 月 6 日（日）14 時～

（終了予定時刻 16 時）

講師 宮脇正和さん

医療過誤原告の会会長

オンライン（Zoom Webinar）

どなたでも参加できます！

右下のQRコードか下のURL、もしくはミーティングID: 893
9528 8393 パスコード: 317855 からご入室ください。

医療基本法フォーラムでは、私たちの目指す医療基本法に賛同する団体を募り、昨年7月に厚生労働大臣に対し、「医療基本法制定に向けた議員連盟」、衆参両院厚生労働委員会、各政党及び厚生労働省に対し、フォーラム版の医療基本法要綱案を提案しました。今もこの要綱案への賛同団体の数は増え続けています。

さて、医療基本法はどうして必要なのか。各当事者はどんな問題意識を持っているのか。そのことを明らかにするため、共同提案団体や賛同団体から報告してもらい、学習しようと、まずは医療過誤原告の会の代表宮脇さんから2015年に始まった医療事故調査制度について、被害者の視点から、再発防止を求めて関わってきた歩みと成果、課題についてお話しいたします。

次は、個人情報保護の観点からの学習会を持つ予定です。

関心のある方にはご案内しますので、ぜひ患者の権利法全体事務局（info@kenriho.org）にご連絡ください。

主催：医療基本法フォーラム
問い合わせ先：患者の権利法をつくる会
〒812-0054 福岡市東区馬出1-10-2

TEL:092-641-2150

FAX:092-641-5707

学習会入室 URL:<https://onl.la/M4cjJfQ>

